

公益社団法人静岡県林業会議所定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人静岡県林業会議所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林、林業及び山村の啓発に関する事業を行い、緑化運動の推進及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林、林業及び山村の啓発に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、団体、静岡県又は静岡県内の市町
- (2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した個人、団体
- (3) 賛助会員 前(1)(2)号以外のもので、この法人の目的に賛同し、その事業を賛助するために入会した個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 正会員又は準会員、賛助会員として入会しようとするものは、総会において別に定める入会申込書により、申し込まなければならない。

2 入会は、理事会においてその承認の可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(経費の負担)

第7条 正会員は、総会において別に定める入会金、出捐金、寄託金及び年会費を納入しなければならない。

- 2 準会員は、総会において別に定める入会金、年会費を納入しなければならない。
- 3 賛助会員は、総会において別に定める寄託金を納入しなければならない。
- 4 出捐金とは、この法人の運営上の基本的な財産として出資する資金をいう。
- 5 寄託金とは、森林、林業及び山村振興のための施設の設置等のために出資する資金をいう。

(退会)

第8条 退会を希望する会員は、総会において別に定める退会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知するとともに、除名の決議を行う総会において、当該会員に決議の前に弁明する機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、当該会員に対し、通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 会員は、前2条の場合のほか、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (2) 第7条の支払義務を3年以上履行しなかったとき。
- (3) 総正会員が同意したとき。

2 前項第1号の場合において、その後継者が希望する場合には、会員の資格を承継し、一切の権利及び義務を引き継ぐものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることはできない。

2 会員が前3条の規定によりその資格を喪失しても、既納の入会金、出捐金及び年会費は返還しない。ただし、既納の寄託金については、総会において別に定める規程に従い返還することができる。

(届出の義務)

第12条 会員は、その氏名若しくは名称又は住所若しくは所在場所、団体にあっては、その代表者の氏名に変更があったときは、遅滞なくその旨を届け出なければならない。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とし、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 基本財産の処分
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎年度11月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会頭が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会頭に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分
- (5) 解散
- (6) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第20条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合において、当該正会員は出席したものとみなす。

(決議の省略)

第21条 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長のほか、総会に出席した正会員のうちから、当該総会において選任さ

れた議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員等

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 3名以上5名以内
- 2 理事のうち1名を会頭、4名以内を副会頭、1名を専務理事とする。
- 3 前項の会頭及び副会頭をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会頭、副会頭及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会頭は、この法人を代表し、会務を統括する。
- 3 副会頭は、会頭を補佐して会務を掌理し、会頭に事故があるときはその職務を代行し、会頭が欠けたときはその職務を行う。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会頭、副会頭及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事は、その職務に従事したときは、これに要した費用の弁償を受けることができる。

(顧問)

第30条 この法人に、任意の機関として、30名以内の顧問を置く。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 会頭の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会頭、副会頭及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、会頭が招集する。

2 会頭が欠けたとき又は会頭に事故があるときは、副会頭が理事会を招集する。

(決議)

第34条 理事会の議長は会頭がこれに当たる。ただし、会頭が欠けたとき又は会頭に事故があるときは、副会頭がこれに当たる。

2 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

3 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会頭、副会頭及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(資産の管理)

第36条 この法人の資産の管理及び運用は、会頭が行うものとし、その方法は、総会において別に定める規程による。

（基本財産）

第37条 正会員のうち、静岡県及び静岡県内の市町が納入した出捐金は、この法人の基本財産とする。

2 前項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

（事業年度）

第38条 この法人の事業年度は、毎年10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第39条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会頭が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第40条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会頭が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の決議を経て、定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第41条 会頭は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第42条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第43条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益法人認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第46条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 補則

(事務局)

第47条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、職員を置く。
- 3 職員の任免は、会頭が行う。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める規程によるものとする。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会頭は榛村純一、副会頭は黒田善也、杉山嘉英、大富部喜彦とする。
- 3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第38条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この改正は、令和6年11月25日から施行する。

理事・監事

代表理事会頭	杉山 嘉英
代表理事副会頭	竹川 正樹
代表理事副会頭	尾上 直秀
理事兼顧問	大富部 喜彦
理事兼顧問	狩野 正明
専務理事	高橋 雅弘
理事	遠藤 誠
理事	黒田 直也
理事	尾崎 晶
理事	北島 享
理事	中山 高志
理事	熊平 智司
理事	宮本 卓明
理事	片平 有信
理事	山下 明宣
代表監事	高本 靖
監事	増田 章二
監事	藤田 祐司

(2024 年 11 月 25 日)

令和5年度事業報告

【1】事業実施総括

ロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ戦争は未だに収束の道筋は見えず、また、アメリカの政策の方向など、世界経済は正に先の見えない状況にあります。

国内では、物価上昇が続き、円の為替相場や国内企業の株価の変動の影響もあり、世界経済と同様に国内経済も不透明さが続いている状況です。一方で、今夏の酷暑や巨大台風の襲来・異常な進路などによる被害拡大などの異常気象を背景に、脱炭素、カーボンニュートラル実現への取り組みが加速する傾向にあります。

こうした中、森林・林業では、国・県が中心となって生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収量拡大等の環境保全の視点を基本に据えつつ、新しい森林管理の仕組み構築と森林管理・木材生産の低コスト化が推進されています。

(公社)静岡県林業会議所では、こうした森林・林業を取り巻く環境変化への対応を視点に、公益目的事業や共益事業を着実に展開してまいりました。

公益目的事業では、森林・林業情報誌「F&F」を毎月1回発行するとともに、リニューアルしたホームページを活用して一般市民に向けた情報発信を進めました。講演会等の開催では、「森林業で静岡の山主をモリアゲる！」をテーマに長野麻子氏による講演会を開催するとともに、森林管理の新しい財源として期待される「森林由来の J-クレジット創出」に関する研修会も開催しました。交流促進事業としては、子供たちの豊かな成長を促す森林環境教育を行う「ジュニア・フォレスターズ・スクール」、ツリークライミング®体験会の開催、緑の少年団交流集会の開催支援、森林 ESD 出前授業支援などの取り組みを行いました。

共益事業では、静岡県の関係部局の幹部職員と森林・林業の現状・課題等について意見交換会を実施し認識の共有化を図りました。県に対する施策要望については林業関係6団体と連携し毎年継続して実施し、また、国に対しては新たな施策展開など、必要に応じ要請活動を行ってまいります。

終わりに、本会会員の皆様には会費納入について御礼を申し上げます。また、本会の運営にご指導等をいただきました国、県、市町並びに静岡県森林組合連合会、各森林組合及び林業関係団体の皆様に深く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【2】定期提出書類及び会議開催報告等

Ⅰ 定期提出書類の提出等（公益法人information）

- ・令和4年度事業報告等に係る書類を提出：令和5年12月19日
- ・令和6年度事業計画等に係る書類を提出：令和6年9月25日

Ⅱ 役員数及び社員数（令和6年9月30日現在）

社 員 数		役 員	
正会員	賛助会員	理 事	監 事
157人	213人	15人	3人

Ⅲ 会議

（1）通常総会・定時総会

第54回通常総会

開催日 令和5年11月28日

場 所 静岡市葵区「札の辻ホール」

出席者 総正会員157名

本人出席24名、委任状87名、書面評決5名

計116名

議 案

- 1) 令和4年度事業報告、収支決算承認について
 - 2) 令和5年度余裕金及び積立金預入先承認について
- 報告事項：令和6年度事業計画及び収支予算報告について

（2）理事会（役員会）

第一回

開催日 令和5年11月8日

場 所 静岡市葵区「静岡市産学交流センター ペガサート」

議 案

- 1) 第54回定時総会の開催について
- 2) 第54回定時総会の提出議案承認について

第二回

開催日 令和6年5月23日

場 所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

議 題

- 1) 林業会議所のあり方
- 2) 会費・会員に関する規程の見直し
- 3) 退会時の寄託金返還に関する取扱い方針
- 4) 令和7年度施策・国要望事項

第三回

みなし決議 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款第34条第2項の規定に基づく提案

提 案 提案者：代表理事会頭 大富部 喜彦 令和6年8月29日
理事会の決議があったものとみなされる日 令和6年9月10日

議 題

- 1) 令和6年度事業計画・予算書（案）について
- 2) 林業会議所のあり方について
- 3) 会員・会費について
- 4) 第55回定時総会開催について

(3) 監査

開催日 令和5年10月26日

場 所 静岡県庁西館 本会事務所

出席者 監事3名、事務局2名

令和4年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書など決算関係書類の監査

Ⅳ 関係行事・会議

年月日	会議・行事	場所
R5.11.20	静岡県指導林家認定委員会	静岡市
R6. 1.23	静岡県指導林家認定式	静岡市
R6. 1.25	J-クレジット研修会	静岡市
R6. 4.15	令和5年度 第1回正副会頭会議	静岡市
R6. 5.20	日本林業経営者協会総会・理事会	東京都
R6. 5.23	県幹部職員との意見交換会	静岡市
R6. 5.24	静岡県さくらの会監査	静岡市
R6. 5.24	(公社)静岡県山林協会理事会	静岡市
R6. 6.14	静岡県さくらの会総会	静岡市
R6. 7. 3	緑の基金贈呈式	静岡事業所
R6. 8.23	日本林業技士会静岡県支部総会	静岡市
R6. 8.26	(公社)静岡県山林協会総会	静岡市
R6. 9.12	静岡県森林組合連合会第74回通常総会	静岡市
R6. 9.19	日本林業経営者協会理事会	大阪府

【3】事業等実施報告

I 公益目的事業実施報告

(1) 森林・林業、山村の啓発

林業情報誌『F & F』の発行

昭和46年から発行し続け、令和5年度末（令和6年9月1日号）で1175号になった。購読者の皆様に森林・林業に関する最新の情報が届くよう、「想う」や「森林・林業研究センターだより」、「県森連共販 木材市況」、「乾しいたけ市況」などを毎月掲載した。また、森林・林業のPRや普及・啓発に関するイベント、講習会、講演会の開催などについても積極的に記事に取り上げるとともに、「“もりのいろ” 静岡県森連通信」欄では、森林組合系統の取組み等に関する様々な情報の発信に努めた。

令和5年度に発行したF & Fの主な内容は以下のとおり。

No.	発行年月日 ()内は発行号数	主な記事タイトル等
1	令和5年 (第1164号) 10月 1日	・第29回静岡県伐木造材技術競技会 ＊県知事賞は（有）天竜フォレスターの永井孝柊氏 ・静岡県森林・林業技術発表会 ＊治山・林道部門で6件、森林・林業部門で5件の発表
2	令和5年 (第1165号) 11月 1日	・第30回ジュニア・フォレスターズ・スクール」ふもとっばらで開催 ・「街中ツリークライミング」始まる。 ＊第1回を富士市、第2回は浜松市、第3回は静岡市
3	令和5年 (第1166号) 12月 1日	・小学校の授業で「森プロ」が活躍！ ＊林業のプロが教室に訪ねてくる。 ・令和5年静岡県農林水産業功労者表彰 ＊森林組合関係から佐々木洋司氏と平野均氏が受賞
4	令和6年 (第1167号) 1月 1日	・（公社）静岡県林業会議所 第54回定時総会が開催される ＊総会後は長野麻子氏を講師に迎え、「森林業で静岡の山主をモリアゲる！」をテーマに講演会を開催 ・「J-クレジット創出」の交流会（静岡県）、同「研修会（林業会議所）」の開催案内
5	令和6年 (第1168号) 2月 1日	・「緑の少年団交流集会 in 静岡県森林公園」開催される ＊ツリークライミング&ヒノキの箸づくり ・令和6年春のスギ花粉予報 ＊発生量は平年並み、昨年の4～5割程度の見込み
6	令和6年 (第1169号) 3月 1日	・森林J-クレジット研修会開催される ＊制度の一層の理解促進が進む。 ・青年林業士認定式 ＊浜松市の岩本和馬が青年林業士に認定される

No.	発行年月日 ()内は発行号数	主な記事タイトル等
7	令和6年 (第1170号) 4月 1日	・令和6年度の静岡県の森林・林業関係予算は総額 136 億円で決定 ・森林由来の J-クレジット活用に向けた交流会 ＊県内外から 250 人を超える参加者、活発な情報交換
8	令和6年 (第1171号) 5月 1日	・春の優しい日差しを浴び、ツリークライミング in 駿府城公園、(公社) 国土緑化推進機構の助成をうけて実施
9	令和6年 (第1172号) 6月 1日	・大人気「J-クレジット助成制度」 ＊申請受付から 1 週間で助成枠完了 ・「オーストリア林業を学ぶ」(講演会開催) ＊静岡県林業研究グループ連絡協議会主催
10	令和6年 (第1173号) 7月 1日	・静岡県の重点施策を軸に議論 ＊森林・林業関係部局幹部職員との意見交換会を開催 ・静岡悠久の森で「J-クレジット プロジェクト登録」 ＊県環境ふれあい課が県有林で取り組み
11	令和6年 (第1174号) 8月 1日	・被災した林道・作業道の復旧が最重要課題 ＊静岡県森林・林業関係部局幹部職員と静岡県林業会議所との意見交換会を開催 ・「子供たちによる里山整備」の採択決定 ＊7月1日、(公社) 国土緑化推進機構による採択決定
12	令和6年 (第1175号) 9月 1日	・ツキノワグマの出没への対応 ＊県自然保護課が推定生息数や行動範囲などを調査 ・夏休み特別企画「木っておもしろい展」が人気 ＊県森林・林業研究センターが開催

ホームページ・SNSによる情報発信

林業に関する理解促進を図るため、「会員の取り組み」サイトにおいて、3名の会員を紹介するとともに、SNS を活用し日頃の活動や山村の魅力・出来事などについて画像を交えて分かり易く発信した。

緑の基金再造林支援

森林整備費用の高騰により伐採後の再造林や保育が困難な状況が続いている。このため、静岡県森林組合連合会では、民間企業等からの協力金を基金として伐採後の再造林に 10 万円/ha を支援する「ふじのくに美しい森林づくり 緑の基金再造林支援事業」を実施しており、当会議所ではこの支援事業に協働して取り組むとともに再造林に対する森林所有者等の意識向上に取り組んだ。

支援件数 18件

支援面積 27.37ha

(2) 講演会等

第一回

開催日 令和5年11月28日(第54回定時総会終了後)
開催場所 静岡市葵区「札の辻ホール」
参加者数 65名
講師 長野麻子(株式会社モリアゲ代表)
演題 「森林業で静岡の山主をモリアゲる！」

第二回

開催日 令和5年12月9日
開催場所 浜松市天竜区「鈴木山林・百合若神社」
参加者数 4名
講師 山田真弓(MORI・IKU)
鈴木健太(天竜林業研究会)
演題 「森林環境教育プログラム LEAF 体験会」

第三回

開催日 令和6年1月25日
開催場所 静岡市葵区「静岡市産学交流センター」
参加者数 25名
講師 静岡県森林計画課 加藤主幹、吉永主査
演題 「森林 J-クレジット研修会」

(3) 交流促進事業

第31回ジュニア・フォレスターズ・スクール in 浜北

子供たちの森・林業への理解促進と木材と触れ合う機会の提供とともに、自然との共生の意識醸成を図るため間伐と木工工作体験会を開催した。

開催日 令和6年9月21日
開催場所 浜松市浜名区「静岡県森林・林業研究センター」
参加者数 親子 9名

森林と木が大好きになるプロジェクト

都市部の子供たちの森と林業への理解を深めるため、街中の公園でツリークライミング®体験を実施した。指導は林業家が行った。

- ① 開催日 令和5年10月8日
開催場所 富士市「富士市中央公園」
参加者数 20名
- ② 開催日 令和6年4月13日
開催場所 静岡市葵区「駿府城公園」
参加者数 20名

③ 開催日 令和6年5月18日

開催場所 浜松市浜名区「静岡県森林・林業研究センター」

参加者数 10名

緑の少年団交流集会事業

(公財)静岡県グリーンバンクは、豊かな自然環境の中で緑の少年団の交流や自然と森林の大切さ、共生を学ぶ機会を提供する「緑の少年団交流集会」を実施しており、当会議所では西部地域で開催する第2回緑の少年団交流集会開催に(公財)静岡県グリーンバンクと協働して取り組んだ。

開催日 令和5年12月10日

開催場所 浜松市浜北区 静岡県立森林公園「森の家」

参加者数 4団体 22名

実施内容 ツリークライミング®体験、ヒノキの箸づくり

森林ESD出前授業支援

(公財)静岡県グリーンバンクは、子どもたちの森林・林業への関心を高め、時代を担う人材を育成するため、林業で働いている技術者等を小学校に派遣する「森林ESD出前授業」を実施しており、当会議所では技術者派遣等の調整を担い(公財)静岡県グリーンバンクと協働して取り組んだ。

実施市町 静岡市、富士宮市、島田市、掛川市、袋井市

実施小学校数 15校(26学級)

参加した「森のプロフェッショナル」 22名

Ⅱ 収益事業実施報告

(1) 事務所賃貸事業

他団体への賃貸事業(本会事務所一部を貸す)を実施した。

Ⅲ 共益事業実施報告

(1) 情報の収集及び提供

森林・林業に関する新たな動きや新技術、相続税等にかかる税制改正、講演会・研修会の開催などに関する情報収集を行い、情報誌F & F等を通して情報提供を行った。

(2) 林業税制等に関する相談

相続税や林業税制対策等に関する疑問や問題点等の解決に向け、本会の望月彦男顧問税理士事務所を相談窓口として位置づけ対応した。

(3) 森林・林業施策等への要望・要請

自民党県連・自民改革会議『農林水産対策連絡協議会』に対し、森林関係団体とともに令和6年度予算について要望した。

開催日 令和5年11月6日

場所 静岡市葵区「静岡県総合研修所 もくせい会館」

参加団体 静岡県森林組合連合会、静岡県木材協同組合連合会、(公社)静岡県山林協会、
静岡県山林種苗協同組合連合会、(公社)静岡県林業会議所

(4) 静岡県林業関係部局との意見交換会の実施

静岡県の森林・林業関係部局の幹部職員と林業会議所会員との間で静岡県の森林・林業施策について意見交換会を実施した。

開催日 令和6年5月23日

場所 静岡市葵区「静岡県教育会館」

参加者 林業会議所16名 経済産業部8名、くらし環境部3名

貸 借 対 照 表

令和6年9月30日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	1,034,914	2,207,843	△ 1,172,929
現金	0	0	0
普通預金	1,034,914	2,207,843	△ 1,172,929
立替金	669,641	1,770,076	△ 1,100,435
県補助事業立替金	624,936	1,756,604	△ 1,131,668
学校林活用推進事業立替金	0	0	0
緑と水の森林ファンド立替金	0	0	0
子どもたちの未来の森づくり立替金	0	0	0
緑の基金事業立替金	3,746	466	3,280
緑の少年団事業立替金	5,420	0	5,420
その他立替金	35,539	13,006	22,533
前払費用	0	0	0
未収金	150,000	150,000	0
流動資産合計	1,854,555	4,127,919	△ 2,273,364
2.固定資産			
(1)基本財産			
有価証券(県・市町分出捐金)	25,000,000	25,000,000	0
定期預金(県・市町分出捐金)	155,000	155,000	0
基本財産合計	25,155,000	25,155,000	0
(2)特定資産			
定期預金(退職給付引当預金)	1,700,000	510,000	1,190,000
西館修繕引当預金	475,165	616,481	△ 141,316
有価証券	50,000,000	53,000,000	△ 3,000,000
定期預金(静岡銀行)	0	0	0
特定資産合計	52,175,165	54,126,481	△ 1,951,316
(3)その他固定資産			
本部事務所	13,593,952	13,965,685	△ 371,733
備品	12,754	18,903	△ 6,149
電話加入権	155,832	155,832	0
その他固定資産合計	13,762,538	14,140,420	△ 377,882
固定資産合計	91,092,703	93,421,901	△ 2,329,198
資 産 合 計	92,947,258	97,549,820	△ 4,602,562
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	12,000	130,745	△ 118,745
未払金	0	0	0
前受金	0	1,000,000	△ 1,000,000
流動負債合計	12,000	1,130,745	△ 1,118,745
2.固定負債			
退職給付引当金	1,700,000	510,000	1,190,000
預り金(寄託金)	31,233,305	31,233,305	0
固定負債合計	32,933,305	31,743,305	1,190,000
負 債 合 計	32,945,305	32,874,050	71,255
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産			
一般正味財産	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817
一般正味財産合計	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817
正 味 財 産 合 計	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817
負債及び正味財産合計	92,947,258	97,549,820	△ 4,602,562

貸借対照表内訳表

令和6年9月30日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	112,251	112,251	95,192	597,011	692,203	230,460	1,034,914
現金	0	0	0	0	0	0	0
普通預金	112,251	112,251	95,192	597,011	692,203	230,460	1,034,914
立替金	658,979	658,979	1,777	1,777	3,554	7,108	669,641
県補助金事業立替金	624,936	624,936	0	0	0	0	624,936
学校林活用推進事業立替金	0	0	0	0	0	0	0
緑と水の森林ファンド立替金	0	0	0	0	0	0	0
子どもたちの未来の森づくり立替金	0	0	0	0	0	0	0
緑の基金事業立替金	3,746	3,746	0	0	0	0	3,746
緑の少年団事業立替金	5,420	5,420	0	0	0	0	5,420
その他立替金	24,877	24,877	1,777	1,777	3,554	7,108	35,539
前払費用	0	0	0	0	0	0	0
未収金	150,000	150,000	0	0	0	0	150,000
流動資産合計	921,230	921,230	96,969	598,788	695,757	237,568	1,854,555
2. 固定資産							
(1)基本財産							
有価証券(県・市町分出捐金)	17,500,000	17,500,000	0	2,500,000	2,500,000	5,000,000	25,000,000
定期預金(県・市町分出捐金)	108,500	108,500	0	15,500	15,500	31,000	155,000
基本財産合計	17,608,500	17,608,500	0	2,515,500	2,515,500	5,031,000	25,155,000
(2)特定資産							
定期預金(退職給付引当預金)	1,190,000	1,190,000	85,000	85,000	170,000	340,000	1,700,000
西館修繕引当預金	166,308	166,308	251,837	9,503	261,340	47,517	475,165
有価証券	35,000,000	35,000,000	0	5,000,000	5,000,000	10,000,000	50,000,000
定期預金(静岡銀行)	0	0	0	0	0	0	0
特定資産合計	36,356,308	36,356,308	336,837	5,094,503	5,431,340	10,387,517	52,175,165
(3)その他固定資産							
本部事務所	4,757,883	4,757,883	7,204,795	271,879	7,476,674	1,359,395	13,593,952
備品	8,928	8,928	638	638	1,276	2,550	12,754
電話加入権	109,082	109,082	7,792	7,792	15,584	31,166	155,832
その他固定資産合計	4,875,893	4,875,893	7,213,225	280,309	7,493,534	1,393,111	13,762,538
固定資産合計	58,840,701	58,840,701	7,550,062	7,890,312	15,440,374	16,811,628	91,092,703
資 産 合 計	59,761,931	59,761,931	7,647,031	8,489,100	16,136,131	17,049,196	92,947,258
II 負債の部							
1. 流動負債							
預り金	6,000	6,000	240	240	480	5,520	12,000
未払金	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	6,000	6,000	240	240	480	5,520	12,000
2. 固定負債							
退職給付引当金	1,190,000	1,190,000	85,000	85,000	170,000	340,000	1,700,000
預り金(寄託金)	21,863,314	21,863,314	0	3,123,330	3,123,330	6,246,661	31,233,305
固定負債合計	23,053,314	23,053,314	85,000	3,208,330	3,293,330	6,586,661	32,933,305
負 債 合 計	23,059,314	23,059,314	85,240	3,208,570	3,293,810	6,592,181	32,945,305
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産							
一般正味財産	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953
一般正味財産合計	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953
正 味 財 産 合 計	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953
負債及び正味財産合計	59,761,931	59,761,931	7,647,031	8,489,100	16,136,131	17,049,196	92,947,258

正味財産増減計算書
令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

(単位:円)

科 目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	145,750	141,213	4,537	
基本財産受取利息	145,750	141,213	4,537	有価証券利息(県、市町出捐金分)
基本財産運用益	0	0	0	有価証券利息(県、市町出捐金分)
特定資産運用益	683,563	721,530	△ 37,967	
特定資産受取利息	721,363	721,530	△ 167	有価証券利息(基本財産以外の出捐金、入会金、寄託金分)
特定資産運用益	△ 37,800	0	△ 37,800	有価証券利息(基本財産以外の出捐金、入会金、寄託金分)
受取入会金	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	入会金
受取会費	2,044,000	2,352,000	△ 308,000	
正会員会費	2,044,000	2,352,000	△ 308,000	正会員年会費
事業収益	1,315,120	1,355,120	△ 40,000	
情報誌発行費収益	1,315,120	1,355,120	△ 40,000	F&F広告料、F&F購読料
受取補助金等	4,065,000	2,973,363	1,091,637	
受取補助金	1,460,000	1,407,363	52,637	県補助金事業費
学校林活用推進事業助成金	0	0	0	
緑と水の森林ファンド事業助成金	900,000	159,000	741,000	
子どもたちの未来の森づくり事業助成金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
緑の少年団交流集会事業助成金	429,000	407,000	22,000	
森林ESD事業助成金	726,000	0	726,000	
緑の基金事業助成金	550,000	0	550,000	
雑収益	1,232,937	1,289,567	△ 56,630	
受取寄付金	0	55,235	△ 55,235	
受取賃貸料	1,200,000	1,200,000	0	賃貸料
雑収益	32,732	34,287	△ 1,555	
受取利息	205	45	160	普通預金利息
経常収益計	9,486,370	8,832,793	653,577	
(2)経常費用				
事業費	11,990,571	9,327,092	2,663,479	
給料手当	2,831,858	2,595,455	236,403	
通勤手当	200,944	127,216	73,728	
退職給付費用	952,000	136,000	816,000	
福利厚生費	423,803	355,944	67,859	
旅費交通費	165,200	181,050	△ 15,850	
通信運搬費	401,841	397,415	4,426	
減価償却費	339,777	357,057	△ 17,280	
消耗品費	24,000	36,578	△ 12,578	消耗品費
印刷製本費	1,148,727	1,065,191	83,536	
光熱水料費	419,214	568,261	△ 149,047	西館管理費
賃借料	1,292,240	951,191	341,049	事業推進費
保険料	14,065	6,454	7,611	
諸謝金	593,000	470,000	123,000	林業税制対策費を含む
学校林活用推進事業費	0	0	0	
緑と水の森林ファンド事業費	900,000	159,000	741,000	
子どもたちの未来の森づくり事業費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
緑の少年団交流集会事業費	429,000	407,000	22,000	
森林ESD事業費	726,000	0	726,000	
緑の基金事業費	550,000	0	550,000	
租税公課	156,488	156,488	0	
支払手数料	9,586	4,975	4,611	
雑費	412,828	351,817	61,011	雑費、慶弔費

(単位:円)

勘定科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備考
管理費	2,169,616	2,170,613	△ 997	
給料手当	707,965	648,864	59,101	
通勤手当	50,236	31,804	18,432	
退職給付費用	238,000	34,000	204,000	
福利厚生費	105,950	88,985	16,965	
旅費交通費	222,120	376,120	△ 154,000	
通信運搬費	89,857	107,100	△ 17,243	
減価償却費	38,105	42,425	△ 4,320	
消耗品費	5,999	9,144	△ 3,145	消耗品費、資料収集費
印刷製本費	79,830	156,272	△ 76,442	
光熱水料費	59,887	81,180	△ 21,293	西館管理費
賃借料	142,421	187,084	△ 44,663	事業推進費、会議費
租税公課	13,012	13,212	△ 200	
支払負担金	265,000	280,000	△ 15,000	協力事業負担金
支払手数料	24,933	24,320	613	
雑費	126,301	90,103	36,198	雑費、慶弔費
経常費用計	14,160,187	11,497,705	2,662,482	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,673,817	△ 2,664,912	△ 2,008,905	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定財産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 4,673,817	△ 2,664,912	△ 2,008,905	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
特定資産取崩収益	0	0	0	
退職給付引当預金取崩収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
特定資産取得費用	0	0	0	
退職給付引当預金取得費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,673,817	△ 2,664,912	△ 2,008,905	
一般正味財産期首残高	64,675,770	67,340,682	△ 2,664,912	
一般正味財産期末残高	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817	
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
II. 正味財産期末残高	60,001,953	64,675,770	△ 4,673,817	

正味財産増減計算書内訳表

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	102,025	102,025	0	14,575	14,575	29,150	145,750
基本財産受取利息	102,025	102,025	0	14,575	14,575	29,150	145,750
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	478,494	478,494	0	68,356	68,356	136,713	683,563
特定資産受取利息	504,954	504,954	0	72,136	72,136	144,273	721,363
特定資産運用益	△ 26,460	△ 26,460	0	△ 3,780	△ 3,780	△ 7,560	△ 37,800
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	1,022,000	1,022,000	0	20,440	20,440	1,001,560	2,044,000
正会員会費	1,022,000	1,022,000	0	20,440	20,440	1,001,560	2,044,000
事業収益	1,315,120	1,315,120	0	0	0	0	1,315,120
情報誌発行費収益	1,315,120	1,315,120	0	0	0	0	1,315,120
受取補助金等	4,065,000	4,065,000	0	0	0	0	4,065,000
受取補助金	1,460,000	1,460,000	0	0	0	0	1,460,000
学校林活用推進事業助成金	0	0	0	0	0	0	0
緑と水の森林ファンド事業助成金	900,000	900,000	0	0	0	0	900,000
子どもたちの未来の森づくり事業助成金	0	0	0	0	0	0	0
緑の少年団交流集会事業助成金	429,000	429,000	0	0	0	0	429,000
森林ESD事業助成金	726,000	726,000	0	0	0	0	726,000
緑の基金事業助成金	550,000	550,000	0	0	0	0	550,000
雑収益	144	144	1,200,000	20	1,200,020	32,773	1,232,937
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取賃貸料	0	0	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
雑収益	0	0	0	0	0	32,732	32,732
受取利息	144	144	0	20	20	41	205
経常収益計	6,982,783	6,982,783	1,200,000	103,391	1,303,391	1,200,196	9,486,370
(2) 経常費用							
事業費	10,702,395	10,702,395	959,011	329,165	1,288,176		11,990,571
給料手当	2,477,876	2,477,876	176,991	176,991	353,982		2,831,858
通勤手当	175,826	175,826	12,559	12,559	25,118		200,944
退職給付費用	833,000	833,000	59,500	59,500	119,000		952,000
福利厚生費	370,827	370,827	26,488	26,488	52,976		423,803
旅費交通費	165,200	165,200	0	0	0		165,200
通信運搬費	401,841	401,841	0	0	0		401,841
減価償却費	133,407	133,407	196,843	9,527	206,370		339,777
消耗品費	21,000	21,000	1,500	1,500	3,000		24,000
印刷製本費	1,148,727	1,148,727	0	0	0		1,148,727
光熱水料費	167,686	167,686	239,551	11,977	251,528		419,214
賃借料	1,260,782	1,260,782	15,729	15,729	31,458		1,292,240
保険料	14,065	14,065	0	0	0		14,065
諸謝金	483,000	483,000	110,000	0	110,000		593,000
学校林活用推進事業費	0	0	0	0	0		0
緑と水の森林ファンド事業費	900,000	900,000	0	0	0		900,000
子どもたちの未来の森づくり事業費	0	0	0	0	0		0
緑の少年団交流集会事業費	429,000	429,000	0	0	0		429,000
森林ESD事業費	726,000	726,000	0	0	0		726,000
緑の基金事業費	550,000	550,000	0	0	0		550,000
租税公課	34,195	34,195	119,850	2,443	122,293		156,488
支払手数料	9,586	9,586	0	0	0		9,586
雑費	400,377	400,377	0	12,451	12,451		412,828
管理費						2,169,616	2,169,616
給料手当						707,965	707,965
通勤手当						50,236	50,236
退職給付費用						238,000	238,000
福利厚生費						105,950	105,950
旅費交通費						222,120	222,120
通信運搬費						89,857	89,857
減価償却費						38,105	38,105
消耗品費						5,999	5,999
印刷製本費						79,830	79,830
光熱水料費						59,887	59,887
賃借料						142,421	142,421
租税公課						13,012	13,012
支払負担金						265,000	265,000
支払手数料						24,933	24,933
雑費						126,301	126,301
経常費用計	10,702,395	10,702,395	959,011	329,165	1,288,176	2,169,616	14,160,187

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	他1	小計		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,719,612	△ 3,719,612	240,989	△ 225,774	15,215	△ 969,420	△ 4,673,817
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,719,612	△ 3,719,612	240,989	△ 225,774	15,215	△ 969,420	△ 4,673,817
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期他会計振替額	33,732	33,732	△ 240,989	0	△ 240,989	207,257	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,685,880	△ 3,685,880	0	△ 225,774	△ 225,774	△ 762,163	△ 4,673,817
一般正味財産期首残高	39,388,497	39,388,497	8,561,791	5,506,304	14,068,095	11,219,178	64,675,770
資産処理	1,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000	0	0
一般正味財産期末残高	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953
II 特定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	36,702,617	36,702,617	7,561,791	5,280,530	12,842,321	10,457,015	60,001,953

財 産 目 録

令和6年9月30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
現金預金	現金	手元保管	運転資金として	0
	預金	普通預金 ㈱静岡銀行県庁支店	運転資金として	441,607
	預金	普通預金 静岡県信連本店	運転資金として	166,214
	預金	普通預金 ㈱ゆうちょ銀行〇八九支店	運転資金として	427,093
立替金	県補助事業費立替		県補助事業費の立替	624,936
	学校林活用推進事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	緑と水の森林ファンド事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	子どもたちの未来の森づくり事業費立替		国土緑化推進機構助成金の立替	0
	緑の基金事業費立替		緑の基金事業の立替	3,746
	緑の少年団事業費立替		緑の少年団交流集会事業の立替	5,420
	その他立替金		職員の労働保険料の立替ほか	35,539
前払費用	前払費用			0
未収金	未収金	F&F購読者等	F&F広告料ほか	150,000
流動資産合計				1,854,555
(固定資産)				
基本財産	有価証券	R4年度4回静岡県公募公債 ㈱静岡銀行	利息分を各事業等の資金として使用	15,000,000
	有価証券	㈱三菱UFJFG社債 大和証券㈱	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	預金	定期預金 ㈱静岡銀行県庁支店		155,000
特定資産	預金 退職給付引当預金	定期預金 ㈱静岡銀行県庁支店	退職金の支払いに備え管理している預金	1,700,000
	西館修繕引当預金	普通預金 ㈱静岡銀行県庁支店	西館の修繕費の支払いに備え管理している預金	475,165
	有価証券	ソフトバンクG劣後債 大和証券㈱	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	有価証券	第26-1回静岡市公債 大和証券㈱	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	有価証券	第27-1回三重県公債 SMBC日興証券㈱	利息分を各事業等の資金として使用	10,000,000
	有価証券	外国債券ZEST D 大和証券㈱	利息分を各事業等の資金として使用	20,000,000
その他固定資産	本部事務所及び電気設備	静岡県庁西館9階内	58.42㎡のうち、29.44㎡は、他団体へ貸し出しており、28.98㎡は、事務所として各事業等に使用	13,593,952
	備品	本部事務所内	各事業等に使用	12,754
	電話加入権			155,832
固定資産合計				91,092,703
資産合計				92,947,258

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動負債)				
預り金	預り金	預金又は現金預り	次年度会費	12,000
未払金	未払金			0
前受金	前受金	預金又は現金預り		0
流動負債合計				12,000
(固定負債)				
退職給付引当金	退職給付引当金	普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	職員に対する退職金の支払いに 備えたもの	1,700,000
預り金(寄託金)	預り金(寄託金)		寄託金	31,233,305
固定負債合計				32,933,305
負債合計				32,945,305
正味財産				60,001,953

財務諸表に対する注記

令和6年9月30日現在

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

(2)固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、法人税法の基準を採用し、次の方式を採用している。

・有形固定資産…定額法

(3)引当金の計上基準

◎退職給付引当金

職員に対する退職給付金の支給に備えるため、就業規則内の退職金の規程に基づく期末要支給額を計上する。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	25,000,000	0	0	25,000,000
預金	155,000	0	0	155,000
小 計	25,155,000	0	0	25,155,000
特定資産				
退職給付引当預金	510,000	1,190,000	0	1,700,000
西館修繕引当預金	616,481	39	141,355	475,165
有価証券	53,000,000	0	3,000,000	50,000,000
小 計	54,126,481	1,190,039	3,141,355	52,175,165
合 計	79,281,481	1,190,039	3,141,355	77,330,165

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
有価証券	25,000,000	(0)	(0)	(0)
預金	155,000	(0)	(0)	(0)
小 計	25,155,000	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当預金	1,700,000	(0)	(0)	(0)
西館修繕引当預金	475,165	(0)	(0)	(0)
有価証券	50,000,000	(0)	(0)	(0)
小 計	52,175,165	(0)	(0)	(0)
合 計	77,330,165	(0)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
本部事務所 及び電気設備	19,072,783	5,478,831	13,593,952
備品	1,551,194	1,538,440	12,754
電話加入権	155,832	0	155,832
小 計	20,779,809	7,017,271	13,762,538
合 計	20,779,809	7,017,271	13,762,538

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金	静岡県	0	1,460,000	1,460,000	0	-
緑と水の森林 ファンド助成金	国土緑化推進 協会	0	900,000	900,000	0	-
緑の少年団交流 集会助成金	静岡県グリー ンバンク	0	429,000	429,000	0	-
森林ESD事業助 成金	静岡県グリー ンバンク	0	726,000	726,000	0	-
緑の基金助成金	静岡県森林組 合連合会	0	550,000	550,000	0	-

附 属 明 細 書

令和6年9月30日現在

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	期末 帳簿価額
基本財産	有価証券 R4年度4回静岡県公募公債 (株)静岡銀行	15,000,000	0	0	15,000,000
	有価証券 (株)三菱UFJFG社債 大和証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	預金 定期預金 (株)静岡銀行県庁支店	155,000	0	0	155,000
	基本財産計	25,155,000	0	0	25,155,000
特定資産	退職給付 引当預金 定期預金 (株)静岡銀行県庁支店	510,000	1,190,000	0	1,700,000
	西館修繕 引当預金 普通預金 (株)静岡銀行県庁支店	616,481	39	141,355	475,165
	有価証券 ソフトバンクG劣後債 大和証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	有価証券 第26-1回静岡市公債 大和証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	有価証券 第27-1回三重県公債 SMBC日興証券(株)	10,000,000	0	0	10,000,000
	有価証券 第413回大阪府公募公債 みずほ証券(株)	3,000,000	0	3,000,000	0
	有価証券 外国債券ZEST D 大和証券(株)	20,000,000	0	0	20,000,000
	特定資産計	54,126,481	1,190,039	3,141,355	52,175,165

2.引当金の明細

◎退職給付引当金

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	510,000	1,190,000	0	0	1,700,000

監 査 報 告

理事から提出された令和5年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日）会務報告書の各事項について監査をいたしました結果、諸帳簿、伝票、証拠書類等はいずれも正確、妥当である事を確認します。

令和6年10月24日

代表監事 小松 敏行 

監 事 高 本 靖 

監 事 増 田 章二 